

つがる市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 35,534	千円 23,898,173	千円 474,697	千円 4,179,606	% 17.5	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

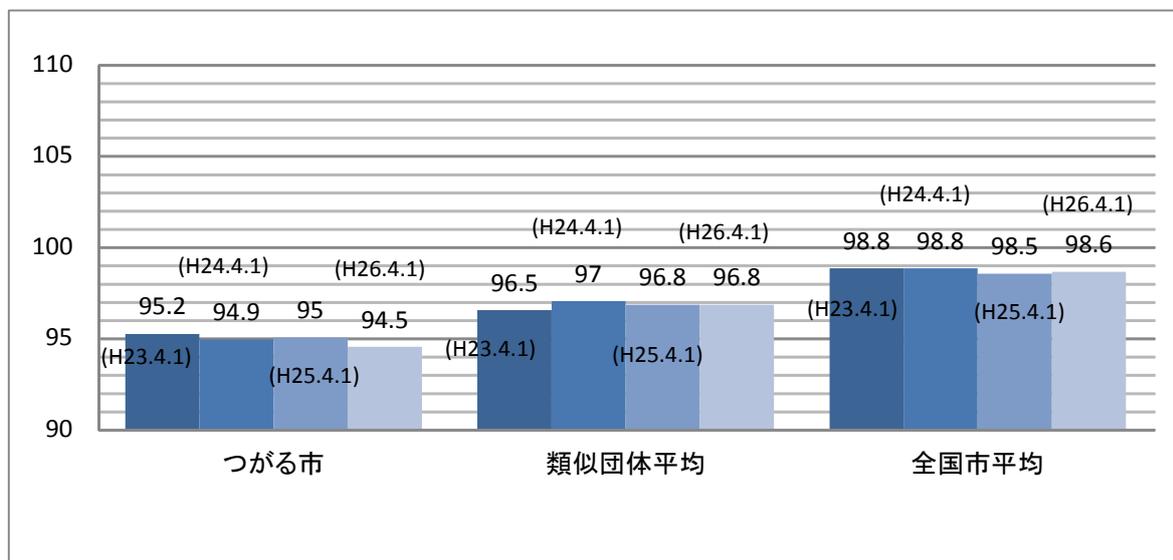
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 471	千円 1,877,677	千円 226,466	千円 675,933	千円 2,780,076	千円 5,902	千円 5,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。（25年度は当該職員はおりません。）

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(地域手当の制度なし)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

- ・ 職員の給与及び特別職の給料は平成20年度から平成22年度まで減額しています。
- ・ 平成24年4月1日から病院事業が、広域連合に移管しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つがる市	48.3 歳	351,640 円	377,066 円	374,690 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	355,000 円	—	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
つがる市	53.4歳	32人	344,553円	362,775円	361,922円	—	—	—	—
うち学校給食	53.0歳	13人	341,038円	356,023円	356,858円	調理士	42.3歳	190,900円	1.86
うち用務員	55.4歳	12人	354,700円	365,100円	366,755円	用務員	54.3歳	199,300円	1.83
うち自動車 運転手	51.9歳	6人	338,250円	378,082円	365,514円	自動車 運転手	51.4歳	239,000円	1.58
うちその他	歳	1人	円	円	円	—	—	—	—
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	20人	304,885円	326,598円	316,352円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つがる市	—	—	—
うち学校給食	5,697,876円	2,560,000円	2.23
うち用務員	5,876,900円	2,747,000円	2.14
うち自動車 運転手	6,045,184円	2,867,500円	2.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	40.0 歳	293,325 円	364,224 円
青森県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	37.0 歳	282,825 円	342,223 円

(注) 1 「平均給料月額」は、平成26年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		つ が る 市	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	125,400 円	125,400 円	—
消 防 職	大学卒	164,700 円	— 円	—
	高校卒	143,600 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年
一般行政職	大学卒	265,300 円	307,500 円	355,000 円	382,800 円
	高校卒	234,600 円	259,100 円	291,800 円	346,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	290,300 円	335,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

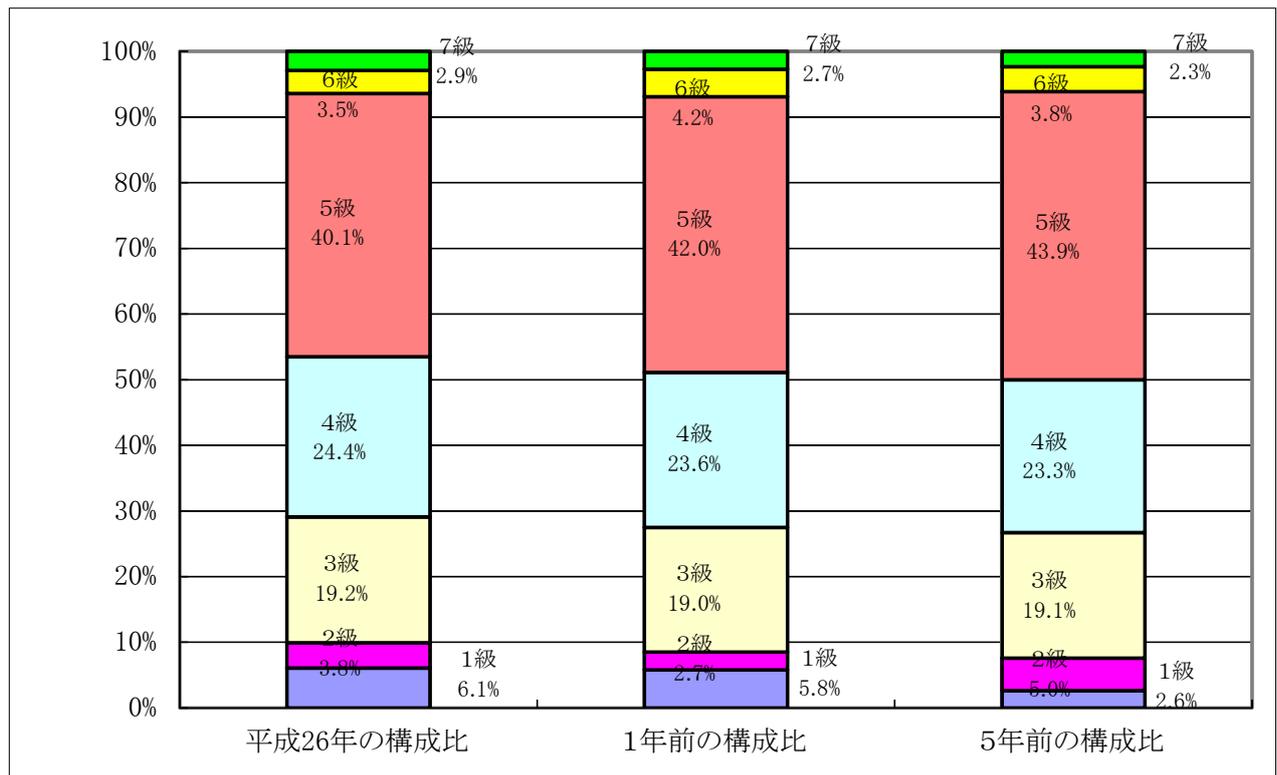
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事	9	2.9	366,200円	456,200円
6級	次長、参事	11	3.5	320,600円	422,600円
5級	課長、副参事	125	40.1	289,200円	400,600円
4級	課長補佐、総括主幹	76	24.4	261,900円	388,300円
3級	係長、主幹	60	19.2	222,900円	354,700円
2級	主査	12	3.8	185,800円	307,800円
1級	主事	19	6.1	135,600円	243,700円

(注) 1 つがる市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

現在、能力・業績に基づく昇給制度は実施していないことから、能力・業績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた検討をしています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、勤務成績の反映を図る予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つがる市	青森県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,441千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,497千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務実績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく昇給制度は実施していないことから、能力・業績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた検討をしています。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、勤務実績の反映を図る予定です。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

つがる市	国
・基本額 (支給率) 自己都合 勲奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0～41,700円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 自己都合 —千円 勲奨・定年 23,068千円	・基本額 (支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0～79,200円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（制度なし）

支給実績（○年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,862 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		16,617 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		21.8 %		
手当の種類（手当数）		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	防疫作業	- 千円	290 円/日
用地買収交渉手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務	- 千円	180 円/日（深夜の場合、当該額に100分の50を加算）
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	218 千円	3,000～2,000 円/月 300 円/日
行旅死亡人及び変死人死体取扱手当	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務に従事した職員	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務	- 千円	3,000 円/1件
福祉手当	生活相談員又は技能主事（支援員）	福祉業務	394 千円	生活相談員又は主任技能主事 8,700 円/月 技能主事 6,700 円/月
福祉業務現業手当	福祉事務所（保護課）の査察指導員及び保護係の職員	生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する業務	660 千円	5,000 円/月
救急出動業務手当	救急出動した職員	救急出動の現場業務 救急救命士の資格に係る処置等を行った場合	584 千円	150 円/回 300 円/回（救急救命）
潜水業務手当	潜水士の資格を有する職員	水中における救助活動の業務	6 千円	救助活動の業務 500 円 救助活動の訓練業務 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	39,887 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	105,242 円
支給実績（24年度決算）	42,542 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	109,363 円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者有 (扶養手当無)の1人目 6,500円 ・配偶者無の1人目 11,000円 ・2人目以降 6,500円 ※満16歳から満22歳までの子 1人につき5,000円加算	同		73,008 千円	221,236 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 限度額 27,000円 	同		16,991 千円	246,253 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000円～35,000円 	異	四輪の自動車 支給区分2 km毎 限度額 35,000円	28,174 千円	69,223 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員 部長 25,000円～ 所長 10,000円 	同		12,197 千円	193,595 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円～6,000円 	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間当たり) 	同		18,430 千円	177,214 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間当たり) 	同		10,338 千円	100,754 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直業務をした職員 4,200円～5,900円 	同		1,229 千円	6,024 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360～17,800円 	同		36,196 千円	71,252 円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円 	同		276 千円	276,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	820,000円	(参考)平成25年度 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 389,500円	
	副 市 長	650,000円	800,000円 / 544,000円	
報 酬	議 長	380,000円	500,000円 / 274,000円	
	副 議 長	350,000円	450,000円 / 234,000円	
	議 員	320,000円	420,000円 / 220,000円	
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合) 2.85月分		
	副 市 長	(25年度支給割合) 2.85月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	17,908,800円	任期毎
		給料月額×在職月数×26.5/100	8,268,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 減額措置を実施（H25.7.1～H26.3.31、減額率 市長 7%、副市長 6%）

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

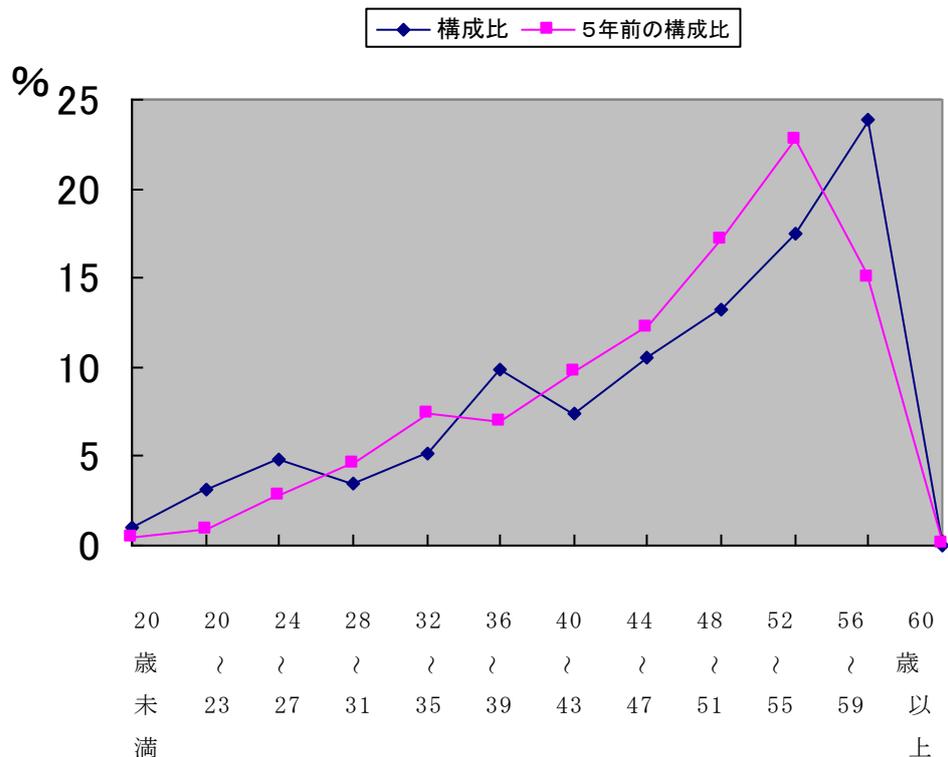
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	-	組 織 再 編 ・ 業 務 縮 小 等 業 務 縮 小 施 設 指 定 管 理 等 予 防 業 務 増 退 職 不 補 充 業 務 縮 小 等
		総 務	88	82	△ 6	
		税 務	35	34	△ 1	
		民 生	65	58	△ 7	
		衛 生	23	24	1	
		労 働	2	2	-	
		農 林 水 産	39	38	△ 1	
		商 工 土 木	5 23	5 21	- △ 2	
		計	285	269	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.4人 (類似団体人口1万人当たり職員数) 69.15人
		教育部門	66	66	-	
	消防部門	121	118	△ 3	退 職 不 補 充	
	小 計	472	453	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.6人 (類似団体人口1万人当たり職員数) 91.64人	
公 営 企 業 等 部 門	病 院				包 括 支 援 業 務 委 譲	
	下 水 道	8	8	-		
	そ の 他	30	25	△ 5		
	小 計	38	33	△ 5		
合 計			510 [582]	486 [582]	△ 24 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.0人

(注) 1 職員数は一般職（教育長含む。）に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	15人	23人	17人	25人	48人	36人	51人	64人	85人	116人	—人	485人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	369	346	330	305	285	269	△100(△27.1%)
教育	73	72	72	71	66	66	△7(△9.6%)
消防	121	121	120	119	121	118	△3(△2.5%)
(普通会計計)	563	539	522	495	472	453	△110(△19.5%)
公営企業等会計	118	119	117	38	38	33	△85(△72.0%)
合計	681	658	639	533	510	486	△195(△28.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 教育長を含んでいます。